

のをの明惠上人法問のために、建仁寺に去たしくおはせしかば、これを贈り給へる事ありき、そのかみ桐尾にて、いかなるものぞとくすしに尋ねとはれしに、去かんの能おほかれども、わが御國には、をさくある事なしとこたへしかば、さはめでたきものよ、おこなひつとむる法師ら、かならずのみてたすけおほかりぬべしとて、其種をかの僧正よりもとめえうして、はじめに桐尾にうゑそめられしよし、上人の傳記にみゆ、このつたへにても、其世のおもむきは、えられたり、さてのち宇治の里におほしたてしよりなむ、あめのしたにたえてたぐひなきものは、いできそめたるなりける。

〔類聚國史<sup>帝王三十三</sup>〕弘仁六年六月壬寅、令畿内并近江丹波播磨等國殖茶、毎年獻之。

〔日吉社神道秘密記〕一茶木數多有之、石像佛體有之、傳教大師御建立所、茶實從大唐大師求持シ玉ヒテ有御歸朝植此處、其後山城國宇治郡桐尾所々植弘給云々、卯月祭禮未日大政所神幸、二宮八王子十禪師三宮御茶調進之、社務當參之役人祝之、爲以淨水此茶園之奧有大寺、小五月會刻内渡爲於此。

〔木芽説〕<sup>頭書</sup>日吉社神道秘密記云、<sup>略</sup>中かく見ゆれども、此書いと後世のものなるうへ、傳教大師茶をこの園に植はじめて、宇治とがの尾へも植弘められたりなどいふ事、何の證もなく、甚しきあやまりなれば、論にも及ばず。

〔西宮記<sup>三月</sup>〕差造茶使事一日

勸承和例云、三月一日差造茶使、糶並雜物、行内藏寮者、使一人侍醫、校書殿執事一人、共造之、校書殿使摘茶進所、藥殿生以升量請造法見例文也。

〔延喜式<sup>二十八</sup>〕年料竹器 茶籠。廿枚<sup>方二尺</sup>。料篋竹各六株。

〔木芽説〕延喜の民部式に、年料の雜物の中に、尾張國長門國は、茶碗甘口を奉るよしにて、そはい